

焼物ワーキング部会の検討状況

令和8年3月



1. 製作の各段階を示す資料の保存・活用について（案）

- 製作の各段階を示す資料の保存・活用については、第7回監修会議における活用の主目的（①人材育成[研究含む]、②展示や情報発信、③将来の改修）を踏まえて、焼物WG部会において方向性を検討した。

製作の各段階を示す資料の保存・活用に関する主な意見（2026.1/15開催）

- 焼物に関する、製作の各段階を示す資料の保存・活用方向性について確認し、概ね合意した。
- 国・製作者より借用した資料は国および製作者に返却することを確認した。
- 石膏原型は今後の活用を考えると県内博物館美術館にて保存・活用頂くことが望ましい。
- デジタルデータについては、極力、多様な主体へ配布して、データ損失のリスクを下げたほうがよい。

■焼物WG部会に係る資料の保存・活用の方向性（案）

資料タイプ	概要	活用の考え方	保存の考え方
製作過程で使用したデジタルデータ	<ul style="list-style-type: none"> 石膏のスキャンデータなど、製作で使用したデジタルデータ 	<ul style="list-style-type: none"> 公開可能な資料は、公文書館等において利用者の閲覧に供する（主目的②）。 保存主体・配布先ともに調査研究や展示等に活用することを想定（主目的①・②）。 	<ul style="list-style-type: none"> 県による製作成果（公文書）の一部として、県および公文書館が保存主体となる。 広範囲への活用や損失リスク低減等を考慮して、国、県博美、県図書館とも共有を想定。
製作過程で使用した原型等	<ul style="list-style-type: none"> 石膏原型や粘土原型など、製作に使用した原型。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存主体において展示に活用することを想定（主目的②）。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期保存不可や代替可能なものは保存しない。 県内関係機関で保存の可否や条件/必要環境を調整中。
予備の製作物	<ul style="list-style-type: none"> 予備（代替可能品）として製作したモノ資料。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存主体において展示に活用できる可能性がある（主目的②） 	<ul style="list-style-type: none"> 県内関係機関で保存の可否や条件/必要環境を調整中。
製作成果となる製作物を示すデジタルデータ	<ul style="list-style-type: none"> 完成した焼物の3Dスキャンデータなど、完成品の姿を示すデジタルデータ 	<ul style="list-style-type: none"> 公開可能な資料は、公文書館等において利用者の閲覧に供する（主目的②） 将来の改修の参考や調査研究や展示等に活用することを想定（主目的①・②・③）。 	<ul style="list-style-type: none"> 県による製作成果（公文書）として、県および公文書館が保存主体となる。 広範囲への活用や損失リスク低減を考慮して、国、県博美、県図書館とも共有を想定。